

令和7年度「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内

(令和4年12月26日通達に基づく教育)

令和7年度の標記教育を、保護具の専門家を講師として下記により開催いたします。

令和4年5月31日付労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、保護具着用管理責任者の選任対象範囲が広がり、その選任が規則で定められました。

本教育は、令和6年4月以降の「保護具着用管理責任者」選任に対応する教育として、令和4年12月26日厚生労働省発出の通達に基づくカリキュラムによる講習です。

記

	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
開催日	6月16日(月)	7月14日(月)	8月21日(木)	9月19日(金)	10月16日(木)
	第8回	第9回	第10回	第11回	
開催日	11月17日(月)	12月22日(月)	令和8年2月20日(金)	令和8年3月16日(月)	

1. 時 間 8:20～16:30 (受付は8:00 から)
2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室
(神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館 2 階)
3. 教育内容と教育時間 (時間割は講師の都合等により変更があります。)

教育内容	時間割	時間
教育内容説明等	8:20～8:30	
① 保護具の着用管理について	8:30～9:00	0.5 時間
② 保護具に関する知識	9:00～12:10	3 時間
③ 労働災害防止に関する知識	13:00～14:00	1 時間
④ 関係法令	14:10～14:40	0.5 時間
⑤ 保護具の使用法等	14:50～16:30	1.5 時間
修了証交付	16:30	



4. 定 員 各回 60 名
5. 受 講 料 *15,400 円 (消費税込)
(テキスト代、教育時に使用するマスク代を含む。使用した防じんマスクは各自持ち帰りいただきます。)
6. 持 参 品 筆記用具、印鑑 (修了証受領時)
7. その他
 - (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)
 - (2) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。
 - (3) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会 (電話 078-577-5639) までお願いします。